

# 生活圏としての地域社会の可視化に関する現代社会論からの試論

——大分県臼杵市を事例として——

城戸 秀之

## 1. 社会認識の観点からみる現代の地域社会

筆者は社会構造の変容に伴う社会認識の変化を研究課題としてきた。1990年代以降は題材として情報化における「地域社会」に焦点を合わせ、ボーダレス化を促進する情報通信ネットワークの中で、他者とともに在る空間としての「地域社会」はいかに表象され認識されるのか、また生活圏において準拠枠として機能しうるのかについて、地方の地域情報化の事例を対象としてこれまで考察してきた。

地域社会をめぐる政策に関しては、これまでは「全国総合開発計画」にうたわれるように主に国土の均等発展のための地域開発という性格が強かったが<sup>1</sup>、2000年以降は、社会的課題の解決という観点から「地域社会」が政策的に位置づけられている。行政改革のなかでそれまで行政が担ってきた社会的課題について、その外部

に担い手を求めるいわばアウトソーシングが進められている。地方自治体における地域協働や市民協働の推進<sup>2</sup>、さらに、政府の政策課題として国民の参加による「新しい公共」による社会の再構築<sup>3</sup>が求められている。また、成長政策の面でも「地方創生」として地方社会は成長戦略へ組み込まれようとしている<sup>4</sup>。

注目すべきはそこで住民の主体性と当事者性が強調されている点である。個人の社会的参加を重視した政策ビジョンとしては、1992年に経済企画庁によって経済計画として示された「生活大国」があるが、それは個人や社会的弱者を含む個人のライフスタイルを尊重した社会的公正を重視したものであった<sup>5</sup>。しかし、前述の「新しい公共」では、公共への国民の参加は防災や安心・安全などの課題解決という結果を求める視点から社会的責任として位置づけられている<sup>6</sup>。そこでの「地方」や「地域」の文言には、行政上の領域としての地域において個人や地域

<sup>1</sup> 本稿に関連して、1990年代までの情報化政策の位置づけについては大石（1992、1996）を参照のこと。

<sup>2</sup> 行政改革としての地域協働の事例については、総務省ホームページ「平成17年度地方行政改革事例集（平成17年月末現在）」を参照のこと（2017年7月30日取得、[http://www.soumu.go.jp/iken/051108\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/iken/051108_1.html)）。

<sup>3</sup> 政府の「新しい公共」の内容については、「新しい公共」円卓会議の「『新しい公共』宣言」（2017年7月30日取得、<http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>）を、また、政府の取り組みについては内閣府ホームページ「新しい公共」（2017年7月30日取得、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）を参照のこと。

<sup>4</sup> 地方創生については、内閣官房・内閣府 総合サイト「地方創生」を参照のこと（2017年7月30日取得、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>）。

<sup>5</sup> 「生活大国」については、経済企画庁『生活大国5カ年計画』（1992）、および、城戸（1995）を参照のこと。

<sup>6</sup> これについては、社会的責任に関する円卓会議の「『私たちの社会的責任』宣言——『協働の力』で新しい

の組織・団体が一体感をもって参画することは自明の事実を前提としていると見ることができる。

しかし、その一方で現代社会において全体社会と個人の間領域としての地域社会はかつてのように自明の存在ではなくなっていると考えられる。吉原が東日本大震災時の事例として指摘するように（吉原 2013：98-102）、都市化が比較的進んでいない地域社会においても、その存在は住民において相互的な行為空間としては認識しにくくなっている。また、地域情報の観点から現代の地域社会のあり方を検討した森谷は、地域社会は住民の活動においてもはや自明の前提ではないことを指摘している（森谷 2002）。つまり、現代社会の生活者にとって地域社会は生活圏として、そこで生活する個人にとっては背景となり「見えない」存在となっていると考えることができる。これは次章で触れるように、社会システムの機能化が進むことで、価値や行為の志向において地域社会は日常生活における準拠枠としての機能が弱体化していることを示しているのである。

このように地域社会の認識においては齟齬が生じている。ではこの状況はここでの研究の視点からどのように捉えればよいのだろうか。これまで上記の視点から地域情報化を対象としてきたが、そこではネットワーク上のコミュニケーションではなく、地域社会における情報通信サービスの主体的な運営・提供あり方に焦点を合わせることから、表象の位相で中間領域として「地域社会」を捉えようと試みてきた。しかし、当初のダイヤルアップ接続のパソコン通信から現在のブロードバンドでの常時接続を

前提する情報通信環境へと変化する中で、中間領域としての地域社会が主体的・自立的に情報通信サービスを提供することは次第に困難となっていることがわかる（城戸 2009, 2014）。

それではなぜ地域情報化を題材としてここで取り上げるのか。第1に社会環境そのものが情報通信の利用を前提としたものとなっており、地域社会の認識においても情報通信が媒介するものが重要となるからである。第2に地域社会の変容を現代社会論から捉える際に、現代性の中心にあるのが情報通信であるからである。ただし、この2点において、本稿は情報通信を技術的に特権化してそこに解決を求めることを意図するものではない。反対に現代化という連続する社会変動の一部に位置づけることでそれを相対化し、それがもたらす課題も含めて「用具」として地域社会において主体的に利活用することによって、「地域社会」のあらたな表象と認識の可能性を検討することをねらいとするのである。

また、次章で示す現代化の側面からは、地域社会に焦点を合わせることの困難さと、その有効性への疑問がつきつれられる。しかし、変化の先端としての社会における現代性は全体社会、さらにはグローバルな領域に広がる一方で、その恩恵は社会内での様々な「格差」が語られるように、全体社会の成員全てを包摂するものとはなっていないと考えられる。これは現代社会の恩恵を受けにくい地方社会に生きるものとして避けられない事実であり、それが本稿で「地域社会」という社会的空間にこだわる理由でもある。以下、第2章でまず、日常／非日常、潜像／顕像という二項を対比させて現代社

---

公共を実現する」(2017年7月30日取得, [http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr\\_sengen.pdf](http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr_sengen.pdf))を参照のこと。

会論視点から全体社会の変化を捉え、その中で「地域社会」の社会的な表象の限界を見るとともに、第3章で取り上げる臼杵市の事例を踏まえて新たな地域社会の社会的な表象と認識の可能性の契機について考察してみたい<sup>7</sup>。

## 2. 社会の現代化と不可視化する地域社会の生活空間

### 2.1 都市化の進展による生活空間の機能化と汎用化

この章では現代社会における社会変容に関する先行研究をいくつか紹介し、本稿での分析の視点を示したい。なお、ここで現代社会というのは単に現時点の先端的状況を指すのではなく、伝統社会、または近代社会との対比の中で社会の変化にあらわれる特徴において捉えている。

地域社会を「生活空間」として捉える場合、現代社会を通じたその変化は私化と機能化の過程として捉えることができる。すでに1980年代において、鈴木広は「全体化」する客観性と「私化」する主観性の並行する過程が現代社会においては相互に前提となることを指摘した（鈴木広 1983）。こうした現代化の過程は、ともに生活空間の構造を変容させ、その表象と認識に大きな変化をもたらすが、このうち全体化は生活様式の消費化という側面と考えれば、生活様式の位相での機能化が全体化する過程として捉えることができる。森岡が指摘するように、現代人が適応すべき社会環境は生活空間を共有する他者ではなく、必要な財やサービスを個々人に

提供する専門的機関の集合体である（森岡 1984）。それは人と人の相互性としての社会的文脈ではなく、個々人が機能的に選択する生活要件の集合として見るができる空間である。

これを都市圏だけではない地方社会における郊外化の問題として捉えたものが三浦のいう「ファスト風土」である（三浦 2004）。そこでは郊外型大型小売店の地方への進出により生活スタイルや価値の均質化が進展し、地域社会の固有な社会的文脈が消失することが問題として取り上げられる。本稿の論点にとって重要なのは、地方での生活空間も都市圏と同様に機能的に均質化された消費空間によって表出され、認識される点である。これに関連して、阿部は現在の地方の若者に見られる「地元志向」について論じているが、その「地元」は三浦の言う郊外型大型小売店に見られる均質化された生活空間とそこでの経験に依拠する同代的な社会関係であり（阿部 2013）、慣用的な用法からイメージされる包摂的な地域社会とは異なる生活空間を指しているのである。

一方で、私化の面では、森は「一時的協力」という概念をもちいて、それまでの持続性や人格性を前提としない現代的な対人関係のあり方を描いている（森 2014）。一般的に社会的関係がその反復性や持続性、集団としての境界性をもって意味づけられるのに対して、森はその場限りの協力関係の集まりとして社会を捉え直し、それを可能にする社会の可能性を提起している。そこでの社会関係とその蓄積としての社会空間は、複数の人間が共有する機能的な契機

<sup>7</sup> 第3章で取り扱う臼杵市の事例については、2016年8月と9月に行った聞き取り調査を元にしたものである。ご協力いただいた臼杵市役所総務課、および株式会社臼杵ケーブルネットの関係者各位にはここでお礼を述べたい。

をフックとして一時的に結ばれ、選択化・一時化・流動化するものとして捉えることができ、社会的文脈そのものの機能化を反映するものとして見る事ができる。

さらに、鈴木謙介はウェブ化した現代における社会と人間のあり方の変化を論じているが(鈴木謙 2007, 2013), そこで描かれているのは情報化の側面が加わることで「全体」としての社会は社会的文脈を超えた情報ネットワークにおいて機能的文脈としてさらに汎用化が進み、一方で、「私」としての個人においても人格的な一体ではなく機能的に分離したレイヤーの集合体となる脱主体性が強まった状況であるといえる。このように範域的な境界性を前提とする社会的文脈が失われ機能化が汎用的に進展した状況において生活空間の共有の意味を考えると、次節で示すように機能的文脈における複数行為者間での時空間や行為の「同期」が重要な問題として現れると考えられる。

## 2.2 現代社会論における消費と社会関係

次に、上記の論点を現代社会論の視点から検討してみよう。バウマンは、伝統的、近代的な社会空間が境界を失い、意味や行為の単位として機能しなくなった現代社会の状況を「リキッド・モダニティ」として論じている(Baumann 2000=2001)。そこでは資本や支配層が集団的な枠を超えて移動性を高め、これまでの国家や地域社会などの固定的な領域とメンバーシップに依拠する制度の機能が弱まったこと、個人の生活において消費におけるいわばフローな過程として自己実現が遂行されることなどが指摘される。特に後者においては、自己自身の欲求ではなく消費市場やメディアにより提示される購買の動機づけである欲望に導かれ、際限のない

その遂行による自己確認の過程として個々人の消費化した生活が描かれている(Baumann 2000=2001: 106-116)。

また、リッツァは現代社会での消費における社会形態の変化について、存在/無、ローカル/グローカル化/グロースバル化(原語はgrobalization)の対比的概念を用いて論じている(Ritzer 2004=2005)。理念型としてリッツァが提起する社会形態としての「存在」と「無」は、前者が特定の人、場所、時間などに依拠し社会的な文脈で特有性をもつこと、後者は中央での企画・管理・マニュアル的運営など人や場所などに特定されない汎用的なシステム上で機能することを意味し、この両者を対比的な連続体として位置づけ、無の拡大が現代社会の趨勢であることを指摘する(Ritzer 2004=2005: 4-16)。

また、リッツァはこの変化を消費の社会形態におけるグローバル化として論じるが、その際にローカルとグローバルを単純に対比し一方的な変化としてグローバル化をみるのではなく、グローバル化におけるローカルな社会空間との関係を捉えるために、グローバルとローカルとの交互的作用による創発性に焦点を合わせる「グローカル化」と、グローバルなシステムの一方的な機能的浸透である「グロースバル化」を区別している(Ritzer 2004=2005: 144-145)。これは場所や人の個別的空間であるローカルな社会それぞれにおける変化を捉えるもので、単なる同質化としてのグローバル化では捉えられない社会の変化を捉えることを狙いとしているのである。

両者のこうした議論は、ともに機能化がすすむ社会空間において境界が領域的な前提とならないことを示している。また消費に関しては、

直接の言及はないもののボードリヤールの消費社会論の起点である消費における社会表象の2つの対比的な概念を踏まえて理解することができる。ひとつは社会関係に依拠し機能する象徴としての物財のあり方であり、対するのは社会関係を超越して商品市場において一般化され機能する物財の記号としてあり方である (Baudrillard 1968=1980)。前者の象徴は蓄積された社会関係に依拠することで表象としての固有の意味を有する表象であるのに対して、後者の記号は一般化された差異によって相互に位置づけられる社会的な固有性を持たない表象として論じられている。この2つの概念は社会的表象とその社会的文脈との関係とその変化を捉えるものだが、ここから上記の2人の議論では、われわれの生活空間の機能化と汎用化に関して、そこでの社会的な表象のあり方とその変化が論じられていると理解することができる。

地域社会の表象と認識に関して、筆者は前稿でアーリらの用いる「観光のまなざし」(Urry and Lawson 2011=2014)が1つの手がかりを与えてくれることを論じた(城戸 2016)。そこで着目したのは、この「まなざし」においては、それが捉える対象が文化的・社会的に制度化された認識において捉えられる点であった(Urry and Lawson 2011=2014: 2-4)。前稿では、観光やツーリズム、そこに関わる移動という非日常に焦点を合わせたアーリらの議論が、機能化した日常に敷衍することを考察する手がかりとなりうることを検討した。

アーリは消費における時空間の分析(Urry 1995=2003)から消費における制度化された認

識としての観光の分析を経て、移動化がすすむ現代社会での社会関係の分析(Urry 2007=2015)へと議論を展開している。本稿ではそれらの議論を通じて、彼は社会関係を分析上の準拠点としておくことに注目したい。彼は社会的ネットワークをさまざまな義務を伴うものとして位置づける(Urry 2007=2015: 342-346)。前節やパウマンの述べるような現代社会における変化について、アーリは「移動」をキーワードとして現代の社会生活を捉えるが、その特徴を「ネットワーク化」と捉え、個人化の進展により日常での時空間のパターンが非同期化することが社会関係の形成・維持における問題としてあげている。

アーリはこの状況を「ネットワーク個人主義」とし、現代人の生活空間が時空間の拘束性を離れることで自由になる一方で、そこでの社会関係の維持に主体的な行為のマネジメントが必要になり、非同期化した行為のパターンを「ネットワーク資源」<sup>8</sup>をもちいて同期させることが必要となる現代の状況を述べる(Urry 2007=2015: 257-259, 361-368)。また、その際、場所と場所の間であり、移動中の空間である「中間空間」が重要なマネジメントの場になることを指摘している(Urry 2007=2015: 263, 368-370)。

移動化が進む社会でのこのような社会的ネットワークにおいては、それ自体の拘束性・持続性が低い関係である「弱い紐帯」<sup>9</sup>が重要となり、その多寡が個人の社会的優劣を決定するものとなる(Urry 2007=2015: 341-342)。他者との関係においては知っていることが契機となる

<sup>8</sup> ここでは機能的観点から注目しているが、アーリは「ネットワーク資本」に物理的な財やサービスだけではなく、社会的な場や人間を含めている(Urry 2007=2015: 293-294)。

<sup>9</sup> この「弱い紐帯」はグラノヴェッターが提起した概念に基づいている。Granovetter (1973) を参照。

が、弱い紐帯では他者は間接的、曖昧にしか知られず、会合などにおいて対面し「共在する」ことが重要な契機となることを指摘する（Urry 2007=2015：322-322, 352-362）<sup>10</sup>。ここでは相互作用の相手として「知る」または「知られる」という社会的な認識が1つの要点となっているのである。

これらの議論が本稿においてもつ含意は次のように整理できるだろう。まず、バウマンのリキッド・モダニティの議論は全体社会において領域的な基盤をもつ制度が機能しなくなった状況を述べるが、そこには現代の生活空間の汎用的機能化がもたらす結果である領域としての「地域」よる境界づけの困難さが改めて示されている。また、現代社会の中心領域である消費については、バウマンでは手段に対する個人的な目的の合理性の追求として述べられているように（Baumann 2000=2001：79-82）、現代社会の生活空間は専門サービスの選択的市場として汎用的に機能化し道具的性格を深める一方で、消費行為自体は個人々人についての表出的性格を強めてゆく状況を見ることが出来る。また、リッツァの議論では、消費において特定の場所・人・時間における現象としてのローカルな事象の変容をグローバル化において捉えるが、グローバル化とは区別された、グローバルとローカルとの相互作用による創発性を重視するグローカルの概念はそれを現代性と地域性の相互作用として捉えると、地域社会の認識と表象において現代化の過程を地域社会が主体的に受容する可能性を考える手がかりと見ることが出来る。

次に、アーリの議論では、社会的ネットワー

クが存在が前提され、そのための諸資源の利用とその変化が述べられていた。では、社会的関係を前提にできない生活圏での社会認識という本稿での課題とはとどうつなげることが出来るのであろうか。ひとつは社会関係の前提としての時空間の非同期化とその同期化の重要性である。これは生活圏が日常の社会的場面からだけでは自明なものとして認識できず、その認識には人々の行為を機能的に同期させる社会的文脈を設定する必要があることを示唆すると考えられる。

次に、場所と場所の間で社会的ネットワークの形成の場となる中間空間は、それがリソースとしての機能的なシステムに依拠する点を捉えれば、前節で見た現代的位相における社会空間の意味を生活上のリソースの操作という視点から捉えることと関連づけて考えられる。また、弱い関係において他者は間接的、曖昧に知られている点については、明確な像をもたないままでの生活圏の認識という論点に敷衍して考えたい。このように現代の社会ネットワークの前提として現代の汎用的なサービスやシステムを位置づけると、空間としての生活圏の認識についても手がかりを与えてくれると考えられる。

### 2.3 地域社会としての生活空間の表象の可能性

上記の議論を踏まえて、本稿の論点である地域社会の表象と認識に関する議論を日常／非日常、潜像／顕像という二項を対比しつつ用いて整理してみたい。

生活空間の私化において、これまで述べた様に、生活空間での個々の行為の機能的文脈においては日常的な道具性が高まると同時に、鈴木

<sup>10</sup> アーリはこれを流動的モバイル的な「会合文化」として表現している（Urry 2007=2015：259）。

謙介が「カーニヴァル化」(鈴木謙 2005)として示すように私での非日常における表出性も高まることが理解される。その場合、社会認識は主体的な意味で「個人」化されたものではなく、先に述べたような汎用的システムにおいて機能的に「文脈」化されたものと捉えることができるだろう<sup>11</sup>。

このような状況に対して、前稿(城戸 2016)でも示したように、地域社会の認識をイベントなどの非日常的な経験やイメージにおける表出的作用に求める議論(鈴木謙 2013; 岡本 2015)は、こうした個人の非日常をイベントやモニュメントととして集合的に主題化することによって、地域社会を再び集合的文脈において認識可能にすることを試みたものである。それは森谷のいう主題化による地域社会の認識(森谷 2002)を非日常の事象によって表出させることを企図したものといえる。ただ、そこでは消費や情報などのメディアへのユーザとしての依拠が前景として現れると考えられるが、そのため記号化された価値としての「地域」が明示化された顕像として示されるものの、集合的な社会空間としての日常の地域社会は表象としてあらわれることは難しく、背景にあり明示化されないままの潜像の状態にあるといえる。

地域社会の認識と表象は日常と非日常の二重の位相で捉える必要がある。非日常性は即時的で一時的であり、そこへのイメージや経験の消費の範囲における参加は汎用的な機能的文脈に留まるものと捉えられる。そのためそれによって、リッツァが「存在」において示すよう

な何らかの固有性や特有性において、地域社会を持続的・定着的な生活空間として顕像として結像させることは難しい。そのような非日常での表象・認識に対して、ひとつの「地域(社会)」という何らかの固有性を持った像を集合的に結ぶためには、むしろ日常でその場となりうる何等かの社会的文脈が必要になると考えられる。

この社会的文脈は、リッツァが創発的な意味でグローバル化を捉えたように、現代的な機能平面を地域社会が何等かの社会的枠組みにおいて受容するなかに見いだすことができるのではないだろうか。また、アーリの述べるように、弱い紐帯で他者が曖昧に知られていることを踏まえれば、現代の地域社会の生活者にとって、社会的文脈としての地域社会が日常生活においてはまず不明瞭でも潜像として認識される可能性を考えることができないだろうか。そこでの地域社会は日常的にはこれまで見てきたように背景として潜像にとどまるものと考えられる。しかし、それが日常または非日常の契機により主題化されることにより、ある固有性をもった顕像として地域社会を結像する可能性を考えたいのである<sup>12</sup>。

地域社会を日常において結像させる契機とその可能性について検討するためには、個々人の行為を同期させて社会的文脈を設定しうる社会的装置について考えることが必要になる。次章では、この視点から大分県臼杵市での地域インターネット事業を事例として取り上げて検討してみたい。

<sup>11</sup> その点では、ある意味ではウェブ上のサービスにあるように、ユーザは機能的文脈ごとに「集合」化されやすくなるかもしれない。

<sup>12</sup> むしろ、非日常性についても、この潜像としての地域社会を要件として顕像化されることを検討することができるのではないか。

### 3. 大分県臼杵市の事例にみる地域認識の現代的様相

#### 3.1 本稿の課題から見た大分県の地域情報化の特徴

本章では、前章で述べた地域社会の認識における社会的措置の可能性に関して、大分県臼杵市の地域イントラネット事業を事例として検討してみる。

筆者は地域認識のあり方の事例として、これまで大分県と臼杵市での地域情報化について研究を続けてきた。しかし、高速大容量化の進展、クラウド化、モバイル化によるパーソナルレベルでの常時接続の浸透などの情報通信環境の進化や、基盤整備からその活用への情報化政策の変化のなかで、臼杵市の施策や取り組みも大きく変わってきた。本稿では前章までの現代社会論の視点を踏まえて、臼杵市の情報化の特徴でもあった狭義の情報通信に限定しない観点から、同市の事業・取り組みについて取り上げたい。

これまでの大分県と臼杵市での地域情報化の詳細については別稿を参照していただくこととし、ここでは地域社会の認識という観点からその特徴をいくつか示したい（城戸 2004, 2008, 2009, 2015）。まず、大分県については次の 2 点を指摘したい。第 1 は情報通信の自由化がお

こなわれた1980年代半ば以来、情報格差とその改善という共通認識が地域社会のセクター間で共有され、当初のコアラ<sup>13</sup>や豊の国情報ネットワーク、現在の豊の国ハイパーネットワークなど具体的な整備や通信サービスの提供が行われた点である<sup>14</sup>。第 2 はそれが関係するセクターを横断した関連組織の協働によって運営されている点である<sup>15</sup>。このように地域情報化の過程を通して、大分県ではそれまでとは異なる形で課題解決の面からの地域社会の認識が形成され、それが具体的なインフラの整備・運営において協働的な社会的装置によって表象されているのである。

#### 3.2 臼杵市の地域イントラネット事業について

以上のような大分県での地域情報化の特徴を踏まえて、臼杵市の地域情報化の特徴は以下の様にまとめることができる。まず、臼杵市では単発の整備事業ではなく、総合計画の一部としてまちづくりや福祉などの地域課題との連携を前提にして計画・運用されていることが第 1 の特徴になる。特に後述するように中心市街地の活性化と強く結びついており、これは他の自治体・地域には見られない特徴といえる。また、そのため基盤整備やその利活用が行政や地域社会自身の課題として認識されている点が第 2 の特徴であり、それ故に主体的で持続的なイント

<sup>13</sup> 当初はユーザグループとして発足したコアラ（現、株式会社コアラ）は1990年代までの大分県の地域情報化に大きな牽引的役割を果たしてきた。その活動については同社ホームページ（2017年7月16日取得、<http://www.coara.or.jp/>）および尾野（1994）を参照のこと。

<sup>14</sup> 豊の国ハイパーネットは県と市町村が共同で補助事業を申請して整備し、2003年に運用を開始した大分県の基幹ネットワークである。設計時点から行政だけでなく民間の利用も前提にされ、利用者が参加する運営協議会で運営されている（城戸 2000）。豊の国ハイパーネットワークについては大分県庁の該当ホームページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/hyper.html>）。

<sup>15</sup> 豊の国ハイパーネットワークを基幹ネットとして利用する県内の事業者が共同で運営する大分県デジタルネットワークセンターが大分県とケーブルテレビ事業者の出資により2002年に設置されている。詳しくは同ホームページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.oita-dnc.jp/>）。



ラネット事業の変遷をたどることができるのである（城戸 2002, 2014, 2015, 2016）。以上の特徴をもつ臼杵市の地域情報化は、2015年度から2016年度にかけて大きな転換を見せている。以下、本章では、2016年度の調査をもとに概要をまとめ、前章で示した論点から整理してみたい。

臼杵市の地域イントラネット事業はケーブルテレビ事業を中心1999年から取り組まれ、10年を超えて継続的に行われている<sup>16</sup>。近年は機器や規格をめぐる情報通信技術の進歩や防災対策の政策的推進を受けて、2012年より当初整備した基幹回線を光ケーブルに更新・高度化する基盤整備関係が進められている。以降、臼杵地区（旧臼杵市）の基幹回線の光化を順次進め、2016（平成27）年は市役所臼杵庁舎周辺の光化を行い、2017年度は海添川対岸の3地区の工事を行っている。臼杵市では行政イントラネットと市民の利用する商用ネットワークは分けられているが、同年度には後述するうすき石仏ねっとと関連して、イントラネットのセキュリティの強化を行なった。後者については無線との融合を進め、市民や観光客が利用するフリースポットを整備している（2016年度に臼杵市観光交流プラザ、2017年度にサーラ・デ・うすき、市民図書館、2018年度に臼杵石仏、旧稲葉家下屋敷）。また、防災無線の代替として地域イントラネットを利用した告知方法等も検討されている。

臼杵市での地域イントラネットの利活用に関して、2件の事業が実施されている。第1は「うすき石仏ねっと」（以下、石仏ねっと）である<sup>17</sup>（城戸 2015, 2016）。これは地域医療・介護連携事業で、各機関の利用者のデータを電子化し相互利用するシステムとして運用されている。2016年8月の調査時点で82の事業所が参加し、利用者カードも発行も1,000枚を超え利用対象者の30%に達している。これは在宅医療の充実とレセプトの共有による医療費の抑制など実質的な課題に対応するものだが、次節で見ると日常生活において医療・福祉という面で地域社会の生活空間を可視化する契機となりうると考えられる。

第2は2015年に開始されたみまもり実証実験「認知症患者を見守る徘徊検知ソリューションの実証実験」である<sup>18</sup>。これは臼杵市が Wireless City Planning 株式会社と提携して行うもので2015年11月～2016年3月を実験の期間とし、その後補助事業の申請を経て2020（平成32）年度より本運用を予定している。実験は認知症の高齢者だけでなく子どもの見守りも対象にしており、調査時点では子どもも含めて約100名の実験への参加があった。実験では番号を割り当てたビーコンを対象者に携帯してもらい、専用アプリから位置を確認できるシステムを運用している。これは「安心安全」という地域社会の課題に関した事業であるが、見守りには地域社会の相互的または組織的な対応も不可欠であるた

<sup>16</sup> 臼杵市のケーブルネットワーク事業については臼杵市ホームページの「臼杵市ケーブルネットワークセンター事業」のページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/jourei/catv/>）。

<sup>17</sup> 石仏ねっとについては、同ホームページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.us.oct-net.jp/cosmosib/>）。

<sup>18</sup> 実証実験の詳細については、提携企業である Wireless City Planning 株式会社のプレスリリース（2015年11月7日）を参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.wirelesscity.jp/info/press/2015/10/beacon.html>）。

め、今後単に位置情報による個人の存在位置の可視化だけではなく、次節で検討するように石仏ネットと同様に利用そのものが地域社会を可視化する社会的な装置として機能しうるような運営や利用の形態を期待することができる。

この一方でこれまでのイントラネット事業の2つの基幹施設が、情報化とマルチメディアという当初の利用目的を変更することとなった。ふれあい情報センター（以下、情報センター）を含むサーラ・デ・うすき（以下、サーラ）の改組である（城戸 2015）。利用者数が減少していた情報センターのパソコン教室については、講座の企画業務はこれまで通り総務課で行うものの、2016年度にその実施は臼杵市中央公民館に移管された。また、サーラ内の学古館での工芸教室も館外に移転し、設置されていた無料PC端末も撤去されている。その後、情報センターの部分と、ホールを除くサーラの建物は「臼杵の居間・台所」をテーマとして地域社会の食文化を体験できる施設として改装され、食文化への特化した施設となっている<sup>19</sup>。

サーラが担っていた観光情報の発信とマルチメディアの機能については、2014年5月に開館した臼杵市観光交流プラザ（以下、交流プラザ）へ移管されている。交流プラザは中心市街地活性化のための景観整備事業の一環として整備されたもので、施設の管理はそれまでサーラの施設管理を行っていた臼杵市観光情報協会が当たっている<sup>20</sup>（城戸 2015）。交流プラザはサーラの観光情報とマルチメディアの機能を発展的に受け継ぐものであるが、そこでの配布物や展示は臼

杵市のさまざまな側面を可視化する働きをもつものである。この新しいサーラと交流プラザの2施設は観光に重点をおくものだが、市民も利用するものであり、これまでとは異なる位相での地域社会の認識につながる可能性を見ることができる。

これらの改組は上記の地域イントラの利活用を含めて、臼杵市の地域情報化の転換点を示すものである。利用状況の悪い施設の再利用という側面は、施設の利用としての情報化に限界があったことを示すものといえる。しかし、当初の基幹施設であるケーブルネットワークセンター（以下、ケーブルセンター）と情報センター、サーラは情報通信・マルチメディアに加えて中心市街地の活性化を目的に整備されたものである。これまでも指摘したように、隣接する歴史的景観保全地区である二王座に合わせてそれぞれの施設の外観は近現代的なものではなく瓦屋根などを使用した伝統的外観を持つ建物となっている。特に情報センターとサーラはそれぞれ芝生の中庭を囲む形で配置され、そこに1つの空間を形成している点が特徴だった。これは利用者や市民が憩うだけでなく、竹宵などの地域社会の行事においても活用される空間となっており、地域社会を認識するひとつの装置として機能しうるものだったと考えられる（城戸 2002, 2015）。

これらの施設の改組は臼杵市の地域情報化が従来このような複合的要素をもっていたことを踏まえれば、それはイントラネットの利活用に地域情報化の焦点が移ったことと合わせて情報

<sup>19</sup> 現在のサーラについては臼杵市ホームページの施設案内を参照のこと（2017年7月16日取得、[http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou\\_shisetsu/sala/](http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou_shisetsu/sala/)）。

<sup>20</sup> 臼杵市観光情報協会については同協会のホームページ「臼杵観光」を参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.usuki-kanko.com/>）。

通信環境と情報利用の変化に対応して発展的に現れた改組と位置づけることができる。それは本稿のテーマでもある地域認識にも関わるものである。

同様に基幹施設であるケーブルセンターをめぐっても地域情報化における大きな転換点を見ることができる。ケーブルテレビ事業は2016年4月より、これでも運営を委託されていた臼杵ケーブルネット株式会社（以下、U-net）が事業主体となる「公設民営」で運営されることとなった<sup>21</sup>。これは民営化によってケーブルテレビ事業としてのサービスがより充実できることを理由としている。民営化によるサービスの強化としては県内大手ケーブルテレビ局が提供するケーブル電話の利用や、これまでできなかったCMの放送をあげることができる。

ただし、臼杵市のケーブルテレビ事業は2重の性格をもっている。商用情報通信サービスの提供に関しては私企業の事業であるが、事業の主眼はケーブルテレビ網を利用した行政情報、防災情報の提供や自主放送への地域住民の参加による地域社会の可視化という面があり、そこにおいては地域社会への公共的な情報サービス事業なのである。U-netは上記のみまもり実証実験にも参加し、受付や電話や窓口での対応などの運用を担当している。また、放送事業においては政府の政策もあり現在4K放送、8K放送という高画質化への対応が焦点となってい

る<sup>22</sup>。これは放送事業者間の競争という面では高度なサービスの導入が企業経営の焦点となるが、他方、一定数のケーブルテレビの利用者数を確保することはまた、地域イントラネットの利活用や公共的な情報サービスの提供の維持に係わる問題でもあるのであり、この点は地方の自治体ケーブルテレビの特徴をしめす独自の課題ということができるだろう<sup>23</sup>。

### 3.3 地域社会の可視化という視点から見た臼杵市の事例

では、この臼杵市の事例は本稿の課題においていかに位置づけられるのであろうか。筆者の課題は当初からボーダレス化や機能化が進む現代社会における地域社会の認識について考察することにあり、この観点から2001年より臼杵市を事例として考察してきた。

事業の当初においても臼杵市の事例は地域社会の認識を目的とし、またその機能をもつものであったといえる。それはケーブルテレビが自主放送によって地域社会のマスメディアとして機能し地域社会を可視化するだけではなかった。インターネットサービスを提供した目的は単なる利便性の増大としての市民サービスの向上あるのではなく、当時の市長が市民とのコミュニケーションを通じて市民が市政に関心をもち参加することを期待してものだった（城戸2002）。当時の政府の情報化政策を受けたもの

<sup>21</sup> U-netは当初は臼杵市が中心的に出資する第3セクターとして発足したが、2013年にインターネット事業の委託先であった大分市の大分ケーブルテレコムが株式の51%を取得し、同社のグループ企業となっている（城戸2016）。U-netの事業については同社ホームページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://unet.co.jp/>）。また、大分ケーブルテレコムは2016年全国大手ケーブルテレビ局J:COMのグループ企業となっている。同社の事業についてはホームページを参照のこと（2017年7月16日取得、<http://www.jcom.oct-net.ne.jp/>）。

<sup>22</sup> 4K放送、8K放送については総務省ホームページ「4K・8K放送の推進」を参照のこと（2017年7月16日取得、[http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/housou\\_suishin/4k8k\\_suishin.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/4k8k_suishin.html)）。

<sup>23</sup> なお、調査では今後は民間企業としての利害と公共利用との調整が課題になるとの見解が聞かれた。

とはいえ、情報センターが基幹施設としてケーブルテレビやインターネットサービスの提供と同時に開館し、市民、特に高齢者に対してITリテラシーの学習の場を提供したことからも単なる個人の利便性に止まらない狙いがあったことがわかる（城戸2002）。

また、前述のように景観の面で地域社会の歴史を踏まえた空間を中心市街地に生み出したことに加え、ケーブルテレビへの加入について、地域社会に限定されたサービスを選択的に享受すること自体が生活の範囲としての地域社会を認識する作用をもつことも指摘したい<sup>24</sup>。この様に臼杵市の地域情報化事業は情報通信という枠組みにありながら、そこにとどまらない形での複合的な位相において地域社会を生活圏として認識する役割を果たしていたと評価することができる。

では、本稿で示した地域イントラネット事業の展開はいかに位置づけることができるのだろうか。石仏ねっとは、第1にそれ自体は地域社会内のアソシエーションの協働であり、その面で機能的ながらサービス分野での臼杵市という生活圏を結像し可視化するものといえる。また利用者にとっては個人的な利便性の拡大とともにケーブルテレビの加入と同様に、システムへの参加という行為を経てサービス利用の平面で生活圏としての地域社会をあらたに生活要件の中で認識する契機となることが考えられる。この2点は大分県での地域情報化の特徴として見られた点であり、石仏ねっとを同様のひとつの社会的装置として位置づけることもできるのではないだろうか。

みまもり実証実験についても、高齢者や子ども

の保護については、個々人の対応には限界があるため何らかの地域社会に開かれた社会的な仕組みが必要になると考えられる。それは現存の地域組織、また利用者およびその保護者の協働的なネットワークなどが想定される。こうして地域課題の解決を模索する中で、日常生活圏としての地域社会がサービスの利用を通して可視化され、生活の中で何らかの形で結像する可能性をそこに期待することができるのではないだろうか。

このように臼杵市の事例は、汎用的なインフラを主体的に導入することによって生まれた機能的文脈において、新たな地域社会の表象と認識が生み出される可能性を示していると考えられる。次章では、前章での考察を踏まえてこの点について論点を整理したい。

#### 4. 生活圏としての地域社会の可視化にむけて

##### 4.1 生活圏の多文脈化とその可視化の可能性

本章ではこれまでの考察のまとめとして、これまでの論点を整理して示したい。まず、本稿で求めている現代的な地域社会の表象や認識とは、伝統社会の地域社会に理念的に求められる様な一元的・同質的・一体的なものではない。リッツァがローカルなものを取り扱う際に「ノスタルジア」からの脱却を指摘するように（Ritzer 2004=2005：291-292）、地域社会を題材にする場合には同様な視点が必要になる。第2章でも示したように、現代社会の変化によって明確な境界性を失い準拠枠として機能しにくくなった地域社会は、社会的な意味で自明に存在

<sup>24</sup> これは2005年1月の野津町との合併においても、新市に共通のサービスとして位置づけることで野津町の住民が新臼杵市を認識する際に同様の効果を持っていたと想定される（城戸2005）。

するものでも表象されるものではなく、またはそのような形で再生されるものとは考えられない。

ここでの論点は、そうした現代化の中での地域社会がこれまでのような固定的な境界性を持たないままで表象や認識において準拠しうる新たな社会的文脈を探ることにある。それはわれわれの前に何が「地域社会」として現れることができるのかを問うことになる。第2章で見たように、現代の生活空間は、一定の境界の中での蓄積された社会関係を前提とすることのない機能的な選択行為の場として、われわれの前に現れる。それは領域を横断的する汎用的な場として多層化し、また行為者個人をもはや単位としない個々の行為において複層化した機能的平面であり、選択されることで遂行的に接合される機能的な選択肢群として認識されると捉えることができる。

こうした状況の下で現代の地域社会が行為において自明の準拠枠として認識されることは難しい。そこでこの社会的文脈はこれまでのような共有された社会関係とその自明な認識に拠るものではなく、前述の森が「一時的協力」と表現するように、日常または非日常での生活行為において個々に遂行的に生み出されるものであり、それ故の一つに収斂されない多文脈なものであると考えられる。その場合、そこで生起する社会的文脈は個人ごとに、またその個々の行為において相互性の濃淡や部分性を伴って変異するものとして想定しなければならない。では、このような空間において地域社会はどのように表象され認識できるのだろうか。

この点で前述の非日常における地域社会の主題化は、個人において社会的文脈が多文脈なままでも、個人人の行為を同期させ何らかの包

摂的な集合性を与える契機として機能するものと考えられる。同様に日常においても多文脈化した個人人の生活圏を包摂的に表象することはできないだろうか。そのためには日常生活において地域社会を生活上の焦点として提示することが必要であり、それによって一度個々に分解した生活行為や生活圏が再び集合的枠組みの中で可視化されることを可能になることを期待するのである。また、本稿ではこの非日常の表象と日常を関連づけることをひとつの論点としてきた。一時的ではない地域社会としての表象と認識には日常と非日常の両側面が必要であり、そのために非日常の表象・認識にそのアンカーとなる日常の社会的文脈での生活空間の表象・認識をつなぐことが必要になると考えるのである。

#### 4.2 白杵市の事例からみる可視化のための社会的装置

上記の問題関心から、第3章で取り上げた白杵市の事例について地域社会の可視化の可能性について見てみよう。白杵市の事例を第2章で示した日常性と非日常性の観点から見ると、まず、サーラに関してパソコン教室の中央公民館への移管と食への施設の目的変更は、情報スキルの習得から食文化の体験への転換であった。それは前者が学習という日常の領域にあるのに対して、後者は観光の一環としての地域文化の体験という非日常の領域にあるといえる。それまでのサーラの役割を引き継いだ交流センターは、市民も利用するスペースを併設する施設という面では日常の領域にあるが、その中心は観光情報の発信という非日常の領域に置かれている。そこではアーリーの観光のまなざしにおいて捉えられる外からの視点に向けた観光情報とい

う汎用的な形式で白杵市が表象されることになる。

また、観光という点では、地域イベントは非日常において地域社会を表象するものである。白杵市では「赤猫まつり」「白杵祇園まつり」「白杵石仏火まつり」「うすき竹宵」などの行事・イベントが開催されるが<sup>25</sup>、地域の組織・団体の主催・参加により企画・運営される点では日常において、当日のイベントそのものにおいては非日常において白杵市という地域社会を表象するものといえる。

日常の生活様式が機能化するなかで、それまでは生活空間の中で表象され認識可能であった地域社会の歴史・文物・景観は、前述の阿部が示す若者にとっての現代化された「地元」観に現れるように、現代の日常生活では表象・認識される社会的文脈を失なっていると考えられる。日常では見知らぬものという点では地域社会においてわれわれも観光客と同様であり、新しいサーラや交流センターがそれを顕像として提示する機能をもつことは確認する必要がある。都市化が進み生活空間の機能的汎用化がすすむ現代社会においては、日常生活で結像しにくくなった地域社会はこのような観光という汎用的・機能的な形で表象され認識される必要があると考えられる。しかし、それは観客としての来訪者を含む非日常空間でのものであり、観光という産業的な論理によって抽象化され、他地域でのイベントと比較・相対化される点で「地域イベント」という汎用的な表象であるといえる<sup>26</sup>。また、全ての住民が関与するものでもなく、直接関与しない住民にとっては

彼らの日常生活とは関連の見られないものと認識されうるおそれがあると考えられる。

これまで日常と非日常は地域社会の境界性を前提としていわば時空間的に連続していたとすれば、固定的な境界性に規定されない現在の社会空間においては両者の間の不連続性が高まっていると見ることができ、前述のように地域社会を現代社会において認識するにはこれらをつなぐことが重要な要件となる。この観点から第3章でうすき石仏ネットとみまもり実証実験を取り上げた。そこには人々の日常的な生活行為を組織化する地域社会のアソシエーションの連携が、個々人の行為を間接的に同期させ共通する集合的な社会的文脈を生み出す社会的装置として機能する可能性を求めた。ただし、そうした生活行為において共通する文脈によって生み出される日常的認識は、通常は生活空間においては「地域社会」としては後景にあり焦点化されることのない潜像に留まるものかもしれない。しかし、地域社会において生活しているという認識が何らかの契機によって前景化し顕像として焦点化されることによって、機能的に文脈化された通常の認識とは異なる、複合的位相で何らかの固有性や特有性をもつ「地域社会」として生活圏を認識する可能性を考えたいのである。

白杵市の事例からは、現代的なシステムを利用して地域社会のアソシエーションの提供するサービスを個々人が利用することを道具的な契機として日常生活での社会的な文脈が形成される可能性を検討することができる。さらにそれを補助し利用における相互性を認識しうる社会

<sup>25</sup> これらのイベントについては白杵市観光情報協会ホームページの「行事・イベント情報」を参照のこと(2017年8月13日取得、<http://www.usuki-kanko.com/>)。

<sup>26</sup> この点については、地域検定における同様の点を論じた城戸(2011)を参照のこと。

的装置を置くことによって日常生活の社会的文脈を重層的に設定することができるかもしれない。これは前章で見守り実証実験に関して個別の利用を支援する組織や団体などの集会的利用の可能性について触れたように、地域イントラネットの利活用において個々のユーザとしての道具的な利便性にとどまらない地域社会という集会的な課題に応えるためには重要な要件とな

ると考えられる。

自明の相互の関係を前提とできない状況においてこそ、現前の環境を活用することで人々が共にいることを認識することでより良く生きることを意識し、生活圏の中で共にある存在として相互に認識する可能性に期待することはできないだろうか。臼杵市の事例の推移を見てゆくことを通して、この点を考えてゆきたい。

## 参考文献

- 阿部真大, 2013, 『地方にこもる若者たち——都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新聞出版。
- Baudrillard, J., 1968, *Le Système des objets*, Paris, Gallimard. (=1980, 宇波彰訳, 『物の体系』, 法政大学出版局.)
- Baumann, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge, Polity Press. (=2001, 森田典正訳 『リキッド・モダニティ——液化化する社会』, 大月書店.)
- 「新しい公共」円卓会議, 2010, 「『新しい公共』宣言」(2017年7月30日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>).
- Granovetter, M. S., 1973, "The strength of weak ties", *American Journal of Sociology*, 78(6), pp1360-1380.
- 城戸秀之, 1995, 「『生活者』イメージにみる90年代の人間観——消費社会論再考のための覚え書き——」, 『経済学論集』第43号, 鹿児島大学経済学会, 77-88ページ。
- , 2000, 「地域情報化における情報ネットワークの『公共性』について——大分県の事例をもとに」, 『経済学論集』第53号, 鹿児島大学経済学会, 1-22ページ。
- , 2002, 「地域社会の「中」での情報化とは何か——大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として」, 『経済学論集』第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ。
- , 2004, 『IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成14年度・平成15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))(研究代表者 城戸秀之)研究成果報告書。
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化——地域情報化における『社会認識』に関する試論」, 『経済学論集』70号, 鹿児島大学経済学会, 15-27ページ。
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」, 『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会, 29-44ページ。
- , 2014, 「現代社会における社会空間の変容と地域情報化の社会的位相に関する試論——大分県3市のケーブルテレビ事業を事例として」, 『経済学論集』第83号, 鹿児島大学法文学部, 57-74ページ。
- , 2015, 「地域再生における地域情報化の社会的役割について——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第85号, 鹿児島大学法文学部, 23-39ページ。
- , 2016, 「現代社会論からみた地域社会の認識と地域情報化に関する試論——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第87号, 鹿児島大学法文学部, 1-21ページ。
- 経済企画庁, 1992, 『生活大国5カ年計画』, 大蔵省印刷局。
- 三浦 展, 2004, 『ファスト風土化する日本——郊外化とその病理』, 洋泉社。
- 森 真一, 2014, 『友だちは永遠じゃない』筑摩書房。
- 森岡清志, 1984, 「都市的生活構造」, 『現代社会学』第18号, 現代社会学会誌, 78-102ページ。
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報——地域社会概念からの検討」, 『社会情報学研究』2002年第6号, 日本社会情報学会, 65-77ページ。
- 岡本亮輔, 2015, 『聖地巡礼——世界遺産からアニメの舞台まで』, 中央公論社。
- 尾野 徹, 1994, 『電腦の国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』, エー

- アイ出版.
- 大石 裕, 1992, 『地域情報化』世界思想社.
- , 1996, 「日本社会の近代化と情報化」大石裕・吉岡至・永井良和・柳澤伸司『情報化と地域社会』福村出版, 95-128ページ.
- Ritzer, M., 2004, *The Globalization of Nothing*, Pine Forge Press, London and Delhi. (=2005, 正岡寛司監訳, 山本徹夫・山本光子訳『無のグローバル化』, 明石書店.)
- 社会的責任に関する円卓会議, 2010, 「『私たちの社会的責任』宣言——『協働の力』で新しい公共を実現する」(2017年7月30日取得, [http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr\\_sengen.pdf](http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr_sengen.pdf))
- 鈴木 広, 1983, 「絶えず全体化する全体と絶えず私化する私」, 『社会学評論』134号, 日本社会学会, 159-163ページ.
- 鈴木謙介, 2005, 『カーニヴァル化する社会』, 講談社.
- , 2007, 『ウェブ社会の思想』, NHK 出版.
- , 2013, 『ウェブ社会のゆくえ』, NHK 出版.
- Urry, J., 1995, *Consuming Place*, Routledge, London. (=2003, 『場所を消費する』吉原直樹・大澤善信監訳, 武田篤志・松本行真・末吉哲・高橋雅也訳, 法政大学出版局.)
- , 2007, *Mobilities*, Polity Press, Cambridge. (=2015, 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ——移動の社会学』作品社.)
- Urry, J., J. Lawson, 2011, *The Tourist Gaze 3.0*, Sage Publications, London. (=2014, 『観光のまなざし [増補改訂版]』, 加太宏邦訳, 法政大学出版局.)
- 吉原直樹, 2013, 「第3章 ポスト3.11の地平から」, 伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹『コミュニティを再考する』, 平凡社, 89-124ページ.

## 参考ウェブサイト

- 内閣府「新しい公共」 2017年7月30日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/>
- 地方創生—内閣官房・内閣府 総合サイト 2017年7月30日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>
- 総務省 2017年8月14日取得, <http://www.soumu.go.jp/>
- 大分県 2017年7月16日取得, <http://www.pref.oita.jp/>
- 大分県デジタルネットワークセンター株式会社 2017年7月16日取得, <http://www.oita-dnc.jp/index.html>
- 臼杵市 2017年7月16日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵ケーブルネット株式会社 2017年7月16日取得, <http://unet.co.jp/>
- サーラ・デ・うすき 2017年7月16日取得, [http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou\\_shisetsu/sala/](http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou_shisetsu/sala/)
- 臼杵市観光交流プラザ 2016年8月9日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014031400058/>
- 臼杵市観光情報協会 2017年8月13日取得, <http://www.usuki-kanko.com/>
- うすき石仏ねっと 2016年8月9日取得, <http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>
- 大分ケーブルテレコム株式会社 2017年7月16日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/>
- Wireless City Planning 株式会社 2017年7月16日取得, <http://www.wirelesscity.jp/>
- 株式会社コアラ 2017年7月16日取得, <http://www.coara.or.jp/>